



学校だより

令和2年7月22日
第6号
仙台市立人来田小学校
Tel 243-2185

URL: <http://www.sendai-c.ed.jp/~hitosyo/>

E-mail: hitosyo@sendai-c.ed.jp

【重点目標】 「心を込めたあいさつができる子ども」「進んで読書活動に取り組む子ども」を育てる

暑い夏も集中して学習に取り組むことができるように

新学期が始まり、2か月がたとうとしています。子供たちは、新しい学年・学級での生活、そして新しい学校生活の送り方にも慣れてきました。また、本校では、各教室に仮設のエアコンが入り、扇風機と併用しながら稼働させています。これからも、感染症対策とともに熱中症対策も講じながら、子供たちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう指導・支援してまいります。引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。



行事予定

日	曜	行 事 等
3日	月	給食なし 特別タイム4校時限 40分授業 個別面談
4日	火	給食なし 特別タイム4校時限 40分授業 個別面談
5日	水	給食なし 特別タイム4校時限 40分授業 個別面談
6日	木	給食なし 特別タイム4校時限 40分授業 個別面談
7日	金	給食なし 特別タイム4校時限 40分授業 休み前集会（放送）個別面談
		夏休み8月8日～8月18日の11日間 ※11日（火）～14日（金）は学校閉庁日
19日	水	夏休み明け集会（放送）特別タイム4校時限
20日	木	給食開始 特別タイム普通授業
21日	金	
23日	日	17日～23日読書週間 家読書の日
24日	月	特別タイム普通授業
25日	火	補習の日
26日	水	全校除草作業 SC
27日	木	委員会活動
28日	金	
31日	月	

※ SC: カウンセラー来校日

※ 下校時刻は、学校だより発行日現在の予定です。変更する場合は、学年だより等でお知らせいたします。

令和2年度 「いじめ防止『きずな』キャンペーン きみたちはずっとなかま」

仙台市では、全市立学校がいじめをなくすための様々な取組を行うことにより「いじめをしない、させない、許さない」という意識を児童生徒に育て、いじめの未然防止に努めています。本校では、いじめ防止「きずな」宣言シートに自分の思いを書いたり、いじめ防止の授業の中で、自分を振り返ったりすることを通して、よりよい生き方について考えました。

いじめ防止「きずな」宣言の1から3は全市共通です。

- 1 友達に、悪口を言ったり、いじわるをしたりしません。
- 2 友達を、からかったり、仲間外れにしたりしません。
- 3 友達を、けったり、たたいたりしません。



4つ目は自分のめあてです。子供たちのめあてをいくつか紹介します。

- ・人に親切にします。 ・困っている人がいたら一言かけます。 ・笑顔で友達に優しくします。
- ・友達を大切にします。 ・自分がされていやなことはしません。 ・かげ口を言いません。

お知らせとお願い

(1) 自転車の乗り方とヘルメットの着用について

自転車は、手軽で環境にもやさしく、人來田小の多くの子供たちにも利用されている乗り物ですが、交通ルールを無視した危険な乗り方やマナーがよくないことが問題になっています。道路交通法では、自転車は車両（軽車両）です。自転車で事故を起こすと、自動車やバイクと同じように法的な責任を負うことになります。平成31年1月から「仙台市自転車の安全利用に関する条例」が施行され、同年4月からは、自転車損害賠償保険等への加入が義務となりました。自転車の安全利用について学校で指導するとともに、御家庭でもお話いただき、実際に一緒に走行してみるなどして、安全のための技能と意識を高めていただければ幸いです。



- ①自転車は車道通行が原則で車道は左側を通行する。(歩道通行は例外)
- ②安全ルールを守る。(並進の禁止、信号を守る、交差点での一時停止・安全確認など)
- ③ヘルメットを着用する。(努力義務)

誰もが安全で楽しく自転車を利用するために、一人一人が交通ルールとマナーを守りましょう。また、地域の方からキックボード等による車道での危険な走行があるとの情報も寄せられました。安全な場所で遊ぶようお声掛けください。

(2)「子どものサインを見逃さないで(いじめストップ)」パンフレットを配付しました。

子供の小さな「サイン」への気付きや子供の話の聴き方、相談先などについて紹介されています。ぜひ、御活用ください。